

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月11日
【会社名】	株式会社J M D C
【英訳名】	JMDC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C E O 野口 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5733 - 5010
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 兼 C F O 望月 智洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5733 - 5010
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 兼 C F O 望月 智洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

オムロン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2023年9月11日から2023年10月10日までを公開買付期間として実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
(新たに親会社となるもの)

名称	オムロン株式会社
住所	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
代表者の氏名	代表取締役社長CEO 辻永 順太
資本金の額	64,100百万円
事業の内容	電気機械器具の製造及び販売他

- (2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	204,590個	30.02%
異動後	354,590個 (内間接所有分0個)	52.03% (内間接所有分0%)

(注)「総株主等の議決権に対する割合」の計算とは、当社が2023年8月14日に提出した2024年3月期第1四半期報告書に記載された2023年8月14日現在の発行済株式総数(63,306,008株。但し、2023年8月1日から同月14日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。)から、2023年8月1日から本公開買付けの実施についての公表日の前々営業日である2023年9月6日までに新株予約権の行使により発行された株式数(1,673,000株)を加算し、2023年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(614株)を控除した株式数(64,978,394株。以下「本基準株式数」といいます。)に、2023年9月7日現在残存していた新株予約権(23,387個)の目的となる株式の数(3,170,000株)を加算した株式数(68,148,394株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。)をいいます。但し、公開買付期間の末日までに当該新株予約権が行使されていなかった場合、本基準株式数(64,978,394株)に係る議決権数(649,783個)を分母として計算した当該「総株主等の議決権に対する割合」は、「異動前」は31.49%、「異動後」は54.57%となります。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けを通じて当社株式15,000,000株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2023年10月16日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の合計の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日(予定)

2023年10月16日(本公開買付けの決済開始日)

2. 主要株主の異動

- (1) 当該異動に係る主要株主の名称
(主要株主でなくなるもの)
ノーリツ鋼機株式会社

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	88,559個	13.00%
異動後	42,833個	6.29%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、本基準株式数(64,978,394株)に、2023年9月7日現在残存していた新株予約権(23,387個)の目的となる株式の数(3,170,000株)を加算した株式数(68,148,394株)に係る議決権数(681,483個)を分母としております。但し、公開買付期間の末日までに当該新株予約権が行使されていなかった場合、本基準株式数(64,978,394株)に係る議決権数(649,783個)を分母として計算した当該「総株主等の議決権に対する割合」は、「異動前」は13.63%、「異動後」は6.59%となります。

- (3) 当該異動の年月日(予定)
2023年10月16日(本公開買付けの決済開始日)

- (4) その他の事項
本臨時報告書提出日現在の当社の資本金の額 25,094百万円
本臨時報告書提出日現在の当社の発行済株式総数 普通株式 65,305,208株

以上